

# 第3次所沢市子どもの読書活動推進計画（案）に対する ご意見と市の考え方について

第3次所沢市子どもの読書活動推進計画（案）について、皆様からお寄せいただいたご意見の内容とご意見に対する市の考え方を公表します。

ご意見をいただきました皆様のご協力に厚く御礼申し上げます。

平成31年3月1日

所沢市教育委員会 教育総務部所沢図書館

電話：04-2995-6311

FAX：04-2992-1421

E-mail：[b9956311@city.tokorozawa.lg.jp](mailto:b9956311@city.tokorozawa.lg.jp)

## 1 募集概要

### (1) 募集期間

平成30年11月10日（土）～平成30年11月30日（金）

### (2) 受付方法

直接持参、郵送、FAX、電子メール、電子申請

## 2 募集結果

(1) 応募件数 4名、2団体

(2) 意見総数 30件

### (3) 意見の内訳

第1章 はじめに	1件
第2章 第2次計画期間における成果と課題	6件
第3章 第3次計画の基本的な考え方	1件
第4章 計画の実現に向けた取組	5件
第5章 評価指標および数値目標	1件
資料編	8件
計画全般	7件
その他	1件

### 第3次所沢市子どもの読書活動推進計画(案)に対する「ご意見と市の考え方」

NO	項目	ご意見(要旨)	市の考え方
1	<p>p.4 第1章 4 計画の位置づけ</p>	<p>関連計画の「所沢市保健医療計画」と「所沢市学び創造アクティブプラン」は、計画の期間が記載されていません。期間のない計画なのでしょうか。第2次子どもの読書活動推進計画の中の関連計画「所沢市次世代育成支援行動計画」と「所沢市放課後子ども健全育成基本方針」がなくなったのには理由があるのでしょうか。</p>	<p>ご指摘の「所沢市次世代育成支援行動計画」および「所沢市放課後子ども健全育成基本方針」は、現在は終了した計画および方針ですので、削除しています。また、「所沢市保健医療計画」は、計画期間を平成28年から31年度としております。「所沢市学び創造アクティブプラン」は、計画期間を平成29年から31年度として、所沢市学力向上推進事業として行っている計画ですので、その旨記載します。</p>
2	<p>p.5 第2章 1-1 子どもの読書環境の整備・充実</p>	<p>「各小中学校の学校図書館では、夏季休業中の貸出冊数を、通常より増やす、夏季休業中の図書館開館を実施する等、各校の状況に応じて長期休暇期間中の読書活動推進に努めました。(小学校・中学校)」とありますが、どれくらいの学校で、どのような事が実施されたのでしょうか。学校図書がない学校では、このような取り組みはできないと思います。</p>	<p>第2次所沢市子どもの読書活動推進計画において、小中学校における読書の習慣化への取組のなかで、各校の状況に応じ、夏季休業中の学校図書館を活用した読書機会の提供に努めました。</p>
3	<p>p.5 第2章 1 第2次計画期間における取り組み・成果</p>	<p>3行目に「別途資料編に掲載しています。」とありますが、たくさんの資料の中の何ページとの記載があるとよりわかりやすいと思います。</p>	<p>ご指摘のとおり、当該ページを記載します。</p>
4	<p>p.10～16、36、37 第2章 2 第2次計画成果目標達成状況</p>	<p>P10,11,12,14,16は、学校図書館関連 P13,15は、市立図書館関連なので、ページを整理した方がよりわかりやすいと思います。 P36,37も同様です。</p>	<p>ご指摘のとおり、項目に合わせて整理します。</p>
5	<p>p.12 第2章 ○学校図書館を利用する児童生徒の割合</p>	<p>「小学校2年生は、54.4%から56.2%と数値が改善しましたが」とありますが、小学校低学年では、学校図書館の利用は100%であるべきだと考えます。小学校では読書指導はなされているのでしょうか？</p>	<p>p.12の学校図書館を利用する児童生徒の割合については、所沢市子どもの読書アンケート調査の【Q7】の結果を元にしております。(p.70以降参照)そのアンケートでは、「休み時間や放課後、学校の図書室に行きますか。」との内容で設定しております。</p>
6	<p>p.17 第2章 3- I 子どもの読書環境の整備・充実</p>	<p>「学校ごとに作成している、図書館を活用するための計画に基づいて、学校図書館を活用した取り組みをさらに充実させていく必要があります。」とありますが、各学校では、どのような計画が作成されているのでしょうか。また、すべての学校で作成されているのでしょうか。</p>	<p>すべての学校で学校図書館教育全体計画を作成し、学校図書館の活用に努めています。</p>

### 第3次所沢市子どもの読書活動推進計画(案)に対する「ご意見と市の考え方」

NO	項目	ご意見(要旨)	市の考え方
7	<p>p.17 第2章 3- I 子どもの読書環境の整備・充実</p>	<p>▶学校により、学校図書館の蔵書管理体制に差がある状況です。学校司書を市内小学校の全校に配置し、蔵書管理体制に加え、学校図書館の利用促進などの活動につながるよう努めることが重要です。 ▶学校ごとに作成している、図書館を活用するための計画に基づいて、学校図書館を活用した取り組みをさらに充実させていく必要があります。」についても、専門的な基礎知識が必要ですので、まずは基本的な学校図書館の仕事を研修の中で説明してほしいと思います。 また、学校ごとに作成しているという図書館の計画は案外学校司書は知らされていないのが現状です。この推進計画も学校司書は知りません。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。引き続き取り組み、研修の充実に努めてまいります。また、本計画につきましては、市内小中学校に配布し、周知をはかります。</p>
8	<p>p.21 第3章 3 計画の体系</p>	<p>計画の体系がより具体的に整理されていてわかりやすいと思います。所沢市の子どもたちが読書(本と触れる)には、日々通っている保育園・幼稚園・学校での生活が大変重要だと思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。引き続き取り組みます。</p>
9	<p>p.27～29 第4章 3 学校での推進</p>	<p>学校図書館は、各校の状況に配慮した上で、児童生徒の登校時から下校時までの開館を目指し、とあるが、目指す目標の実現にさまざまに組み込んでいただけると、子どもたちの読書推進につながると思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p>
10	<p>p.29 第4章 3- I (3) 学校図書館の機能充実</p>	<p>○学校司書の配置(学校教育課)の項目の「小中学校に学校司書を配置を進めます。」について、学校図書館を管理運営し、学校教育に寄与していくためには、学校司書の存在が不可欠です。1校専任の学校司書の配置を、この第3次計画で実現させて下さい。また、採用にあたり、現在は司書の資格が問われていませんが、司書資格のある人を配置してください。さらに、学校司書としての業務について研修していただき、読書支援、授業支援ができる司書を配置してください。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。学校司書の配置および学校司書研修会の充実につきまして、引き続き努めてまいります。</p>
11	<p>p.32 第4章 4- II (2) 学校図書館への支援</p>	<p>○図書館司書による情報提供(所沢図書館)について、現在、学校図書館担当教諭及び司書教諭等に、専門知識を活かした情報提供を行える図書館司書は何名いらっしゃるのでしょうか。また、具体的な情報提供の内容についてお知らせください。</p>	<p>所沢図書館職員のうち、司書資格を有する職員により、本の整理の仕方や修理の方法などを、必要に応じて情報提供を行います。</p>
12	<p>p.32 第4章 4- II (2) 学校図書館への支援</p>	<p>「○図書館司書による情報提供」で、学校図書館担当教諭及び司書教諭のあとに学校司書も入れて情報提供をお願いしたいです。</p>	<p>ご意見のとおり、学校司書も記載します。</p>

### 第3次所沢市子どもの読書活動推進計画(案)に対する「ご意見と市の考え方」

NO	項目	ご意見(要旨)	市の考え方
13	p.33 第4章 4-Ⅱ(3)推進体制の整備	所沢市子どもの読書活動推進連絡会では、さらに現場で働いておられる先生方の意見を取り入れ、情報交換・連絡調整だけでなく、読書活動の推進の具体的な方向を目指していただきたいと思います。是非機会を作っていただきたいと思います。	ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。
14	p.36 第5章 評価指標および数値目標	・学校図書館での貸出冊数を数値目標として設けてください。 ・学校司書の配置率を数値目標として設けてください。	貸出冊数の指標につきましては、第2次所沢市教育振興基本計画に掲載いたします。 今後も学校司書の配置に努めてまいります。
15	p.47 資料編 ○小中学校における読書の習慣化への取り組み	1. 1運動というのは、どういう取り組みなのでしょう。	脚注を入れる予定です。
16	p.48 資料編 ○高等学校に対する支援	県内県立高校司書と市立図書館の懇談会を開催した、とあるが、市内小中学校司書と市立図書館との懇談会を課題に入れてほしいと思います。	ご意見ありがとうございます。引き続き努めます。
17	p.54 資料編 ○学校図書館司書補助員および学校司書の配置	○小学校については学校司書未配置校が残っているため、今後、全校配置(松井小学校を除く)及び1校1名配置を目指す。という言葉、ありがたく、力強く受け止めました。	ご意見ありがとうございます。引き続き努めます。
18	p.54 資料編 ○学校図書館司書補助員および学校司書の配置	小学校については、学校司書未配置校が残っているため、今後、全校配置及び1校1名配置を目指すという課題は、第3次所沢市子どもの読書活動推進計画期間中に実現していただきたいと思います。多くの市民の願いです。	ご意見ありがとうございます。引き続き努めます。
19	p.54 資料編 ○蔵書管理体制の整備	小中学校における学校図書館蔵書管理システムの整備を行うことが必要との課題も、全小中学校で実現していただきたい。更に学校間での検索及び市立図書館との検索が実現すると、子どもたちの読書推進がさらに進むと思います。	ご意見ありがとうございます。引き続き努めます。
20	p.57 資料編 ○図書館司書による学級訪問(ブックトーク)の充実	図書館司書による学級訪問(ブックトーク)の充実も拡大するためにPRをする必要と課題にあるが、学校でのブックトークは、子どもたちの読書推進におおいに影響があると思われるので、どんどんお願いします。	ご意見ありがとうございます。引き続き努めます。

### 第3次所沢市子どもの読書活動推進計画(案)に対する「ご意見と市の考え方」

NO	項目	ご意見(要旨)	市の考え方
21	p.61 資料編 (2)地域団体・ボランティア等との連携	小学校の読み聞かせボランティアや図書整備ボランティアも年々減少傾向にある。もっともっとネットワークを充実させることにより、活動内容の幅が広がり、活動内容の充実もはかれると思います。 市内それぞれの学校での取り組みを交流できれば、さらに子どもたちへの読書推進につながると思います。	ご意見ありがとうございます。引き続き努めます。
22	p.70～80 資料編 子どもの読書アンケート調査結果	小2、小5、中2へのアンケートの中のQ6について、あなたは読みたい本をどのようにして探しますか。の項目に「学校司書に聞く」も入れると良いのではないかと思います。 Q9の「学校の図書室で調べる」は、「学校の図書館で調べる」とした方がよいのではないかと思います。	本計画におけるアンケート作成の際に、参考にさせていただきます。
23	計画全般	取り組み目標は良いが、どのような方法で達成させるかが明確でない。	「第6章 計画の実現に向けて」に記載しているPDCAサイクルにより、推進します。
24	計画全般	学校司書の研修に、図書館司書の方の専門知識を生かした情報提供をお願いします。せっかく学校司書を置くのですから専門性を身につけ、充実したサービスを提供したいものです。	ご意見ありがとうございます。今後も引き続き取り組みます。
25	計画全般	p.29「貸出・返却処理等を簡素化し、蔵書管理の効率化と学校間の 図書の相互活用を目指し、電子化と学校間ネットワークの構築 に向けて取り組みます。」 ○小中学校における学校図書館蔵書 管理システムの整備を行うことが必要。(教育総務課・学校教育課) という項目に期待します。電子化すると本の貸出は増え、紛失は減り、蔵書の分類が整って蔵書管理が明確になります。各自で電子化して来た学校を生かす形で統一できれば良いと思います。 実現に向けては、相談窓口となる担当が必要と思われれます。	ご意見ありがとうございます。今後も引き続き取り組みます。
26	計画全般	国の第4次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を受けて、今までよりさらに改善されていて良いと思います。	ご意見ありがとうございます。今後も引き続き取り組みます。
27	計画全般	電子書籍について第2次所沢市子どもの読書活動推進計画には記載されていましたが、第3次には記載がありませんでした。 今後どのように取り組まれるのでしょうか。	本計画にも記載します。
28	計画全般	第2次所沢市子どもの読書活動推進計画には、とこどこに用語の解説があったが、今計画素案には記載されていない。解説が必要な用語もあると思います。	脚注を入れる予定です。

### 第3次所沢市子どもの読書活動推進計画(案)に対する「ご意見と市の考え方」

NO	項目	ご意見(要旨)	市の考え方
29	計画全般	<p>今年の10月から文部科学省の組織再編にともない、学校図書館に関する業務については、初等中等教育局児童生徒課の所管から、総合教育政策局の「地域学習推進課」の所管となった。</p> <p>所沢市でも、これを受けて学校図書館の所管が変わる可能性があると思われるが、第3次所沢市子どもの読書活動推進計画に、そのことについて触れる必要はないのでしょうか。</p>	<p>本計画においては記載しませんが、今後の状況をみて、検討します。</p>
30	その他	<p>市内の図書館について「民間委託者＝指定管理者」の質が低い。是正を望む。</p>	<p>図書館運営に関するご意見として、参考とさせていただきます。</p>